

北見市教職員住宅の在り方に関する基本方針

平成25年11月

北見市教育委員会

目 次

第1章 基本方針の策定にあたって

| | |
|-------------------|------|
| 1 基本方針策定の趣旨 | 1ページ |
| 2 基本方針の見直し | 1ページ |

第2章 教職員住宅の現状

| | |
|---------------------|------|
| 1 教職員住宅の役割 | 1ページ |
| 2 現在の教職員住宅の実態 | 1ページ |
| 3 環境の変化 | 1ページ |
| 4 教職員の住宅事情 | 2ページ |

第3章 今後の教職員住宅の考え方

| | |
|--------------------|------|
| 1 管理職住宅 | 2ページ |
| (1) 校長専用住宅 | 2ページ |
| (2) 教頭専用住宅 | 3ページ |
| 2 一般教職員住宅 | 3ページ |
| 3 教職員住宅の整備 | 3ページ |
| (1) 管理職住宅 | 3ページ |
| (2) 一般教職員住宅 | 3ページ |
| 4 老朽教職員住宅の対応 | 3ページ |

北見市教職員住宅の在り方に関する基本方針

第1章 基本方針の策定にあたって

1 基本方針策定の趣旨

教職員住宅は、これまで学校施設の適正管理を維持するために学校敷地周辺に建設し、その用に供してまいりました。住環境の変化や施設の老朽化に伴い、維持困難な教職員住宅が増え、教職員住宅の在り方の抜本的見直しが課題となっております。

北見自治区では、平成14年5月16日の総務教育常任委員会で「教職員住宅の基本的な考え方について」（以下「基本的な考え方」という。）を報告し、郊外校以外の校長専用住宅を廃止しました。

その後、市町合併し4自治区となりましたが、特に北見自治区の教職員住宅については、現状のままでよいのか、今日の住宅事情の変化や教職員の持ち家率の向上、交通アクセスや携帯電話の普及による通信手段の変化などに伴い、福利厚生目的としての教職員住宅の必要性は徐々に低下してきている現状にあることから、教職員住宅の在り方を見直し「北見市教職員住宅の在り方に関する基本方針」を策定するに至ったものです。

2 基本方針の見直し

この基本方針は、教職員住宅の在り方について、現時点における教育委員会としての考え方をまとめたものです。

したがって、今後、状況の変化等により、必要に応じて見直しを行います。

第2章 教職員住宅の現状

1 教職員住宅の役割

管理職住宅及び一般教職員住宅は、民間賃貸住宅の供給不足や道路網の整備状況により通勤圏が限られていたことや、転勤の多い教員に対し、安定的かつ良好な居住先を確保することを目的に整備がされてきたものです。

特に管理職住宅については、施設管理上、緊急時の迅速な対応や地域と学校の連携による良好な学校運営の観点から学校敷地内または、学校の近くに建設し、校長、教頭用に供してきました。

2 現在の教職員住宅の実態

現在の教職員住宅戸数は、154棟237戸で、建設から40年以上経過した住宅が全体の46%（20年以上経過した住宅は82%）を占めており、老朽化に伴いトイレ、浴室、台所などの設備、建物の断熱性能、内装などの改修が必要な住宅が多く、住環境の悪化から毎年入居率が低下している現状にあります。

また、平成24年度から教員集合住宅（春光町・若葉）につきましても、老朽化が進み維持管理が困難となりましたことから、用途を廃止しました。

3 環境の変化

近年の道路網及び主要道路における除雪の充実などにより、交通アクセスは大きく改善され、通勤圏が拡大するとともに、教員の持ち家率も向上し、管理職の持ち家率は

67.5%、管理職を除く教員全体では55.0%が持ち家又は親の家に居住しており、そのほとんどが市内通勤となっています。自宅居住校長の平均通勤距離はおよそ3Kmです。

4 教職員の住宅事情

教職員個々の生活スタイルや価値観の多様化、民間賃貸住宅の供給数の増加（北見自治区）や交通アクセス等、社会経済情勢が変化し、教職員を取り巻く住宅事情は大きく変化してきました。

また、これら民間賃貸住宅に入居する職員については、賃貸料に応じた住宅手当が支給されることから、ライフスタイルに合う住宅を求める傾向にあります。

さらには持ち家率の向上などの事情から、単身赴任している校長が25.0%、教頭にあっては62.5%となっています。

第3章 今後の教職員住宅の考え方

今後の教職員住宅の在り方について、次のとおりとして、必要な整備・解体を行えるよう努めます。

| | |
|--|---------|
| 校長専用住宅は、北見自治区では廃止する。 | 《1の(1)》 |
| 教頭専用住宅は、現行どおりとする。 なお、北見自治区では廃止可能か試行を行う。 | 《1の(2)》 |
| 一般教職員住宅は、北見自治区では廃止する。 | 《 2 》 |

1 管理職住宅

合併前の旧北見市では、平成14年度に基本的な考え方を取りまとめ、郊外校を除く校長専用住宅は廃止とした見直しを行い、現在に至っています。

しかし、見直しから10年が経過し、機械警備校の増加や携帯電話等の普及による通信手段の変化などにより緊急時の連絡手段が充実してきたことや、管理職の持ち家率の向上もあることから、管理職住宅の老朽化や地域事情なども踏まえ、次のとおりとします。

(1) 校長専用住宅

北見自治区では廃止します。(居住は市内とする)

ただし、北見自治区のうち、上ところ、相内、東相内、上仁頃、豊地、若松の6地域については、地域と学校の連携に留意をした中でそれぞれ廃止時期を決定していきます。

(2) 教頭専用住宅

原則、現行どおりとします。

ただし、北見自治区は管理職住宅の老朽化や教頭の57.5%が持ち家であることを踏まえ、平成26年度から小中学校それぞれ複数校で、学校敷地内及び隣接地に居住しない場合の課題を検証するため、北見市内の自宅からの通勤を認める試行を行います。

なお、既存の校長専用住宅を廃止することにより、その住宅を教頭専用住宅とすることができるものとします。

2 一般教職員住宅

北見自治区では廃止します。

なお、北見自治区以外については、民間賃貸住宅の供給量が少ないなど地域的な背景もあり、既存の住宅の改修や整備を行うよう努めます。

3 教職員住宅の整備

現在の生活水準に応じた設備を持つ住宅が必要ですが、現状の教職員住宅は老朽化した住宅が多く、大規模な改修が必要となっています。

(1) 管理職住宅

北見自治区では郊外校を除き、校長専用住宅を廃止するため、現在の校長専用住宅を教頭専用住宅として活用し必要な改修などに努め、北見自治区以外の自治区では管理職住宅を引き続き整備していきます。

(2) 一般教職員住宅

北見自治区では原則廃止しますが、当面は、既存住宅の小破修理に留め、住宅として入居する環境になくなった段階で、随時貸付を取りやめ、用途を廃止することとします。

北見自治区以外の住宅については、適正な維持補修に努め継続して貸付することとし、必要に応じた整備に努めます。

また、住宅として入居する環境になくなった場合は整備に努めます。

4 老朽教職員住宅の対応

教職員住宅のうち、老朽化により入居する環境になくなった住宅や廃校により不要となった住宅については、防犯上の課題や周辺に与える環境面を考慮し、用途を廃止するものとします。

二 参考資料目次 二

- 第1 平成14年5月16日総務教育常任委員会報告
「教職員住宅の基本的な考え方について」…………… 4ページ
- 第2 教職員住宅の入居状況（平成25年10月15日現在）……………5～7ページ
- 1 教職員住宅数及び入居率
 - 2 築年数別・住宅区分別表
 - 3 管理職入居状況及び持ち家状況
 - 4 管理職の通勤距離
 - 5 管理職の単身赴任状況
 - 6 管理職を除く教職員の住宅状況（平成24年度学校職員構成調書より）
 - 7 自治区別入居状況（平成25年10月15日現在）
 - (1) 北見自治区
 - (2) 端野自治区
 - (3) 常呂自治区
 - (4) 留辺蘂自治区
 - 8 老朽化により用途廃止が必要な住宅
- 第3 教職員住宅に関するアンケート集約結果概要（平成24年3月実施）… 8ページ
- 1 世帯状況
 - 2 持ち家所有状況
 - 3 管理職住宅満足度
 - 4 管理職住宅に対する考え方
 - 5 必要と考える理由
 - 6 必要ないと考える理由
 - 7 仮に管理職住宅がない場合に必要な対応
- 第4 道内主要各市の教職員住宅の状況…………… 9ページ
- 1 学校数及び教職員住宅の保有状況
 - 2 校長・教頭専用住宅入居状況
 - 3 管理職入居率・民間借上げ・機械警備
- 第5 当面の取扱い（運用）……………10ページ

参考資料

第1 平成14年5月16日総務教育常任委員会報告

「教職員住宅の基本的な考え方について」

1. 校長住宅について

- (1) 「校長専用住宅」としては、下記の7地区を除き廃止する。
- (2) 継続する地域 … 上ところ、相内、東相内、仁頃、上仁頃、豊地、若松地域は、引き続き校長の入居をお願いする。

- ※廃止の理由
- ア) 校長の自宅入居について試行を実施してきたが、学校管理上などで支障は生じなかったこと。
 - イ) 学校には機械警備を導入しており、夜間の管理に対応していること。
 - ウ) 財政状況の厳しく、今後の老朽住宅の改築が困難であること。
 - エ) 市内の大規模校に赴任する校長は、北見で退職する校長がかなりおり、将来の生活設計から北見に自宅を持つ校長が多いこと。
 - オ) 北見は、民間住宅での対応が可能なこと。

※ 市内大規模校の校長は、校長住宅への入居、自宅入居、又は民間住宅の借り上げを選択できるものとする。

※ 市内大規模校の校長住宅で、校長が入居しない場合には、教頭・一般教員の入居を認めることとする。

※ 校長住宅に教頭などが入居している場合には、その後赴任する校長は、自宅若しくは民間住宅などを借り上げ入居するものとする。

2. 教頭住宅について

- (1) 教頭住宅については、現行どおりとする。

※ 校長が自宅に入居する場合は、校長・教頭住宅のいずれかを選択し、教頭住宅と位置付ける。

3. 一般教職員住宅について

- (1) 一般教職員住宅については、財政状況が厳しいことから、改築は現状困難と考えられるので、できる限り補修予算を確保し、営繕対応のうえ、住宅環境の改善に努めるものとする。

4. 老朽住宅の対応について

- (1) 長年未入居状態が続いている教職員住宅で、老朽化が著しい場合については、教職員住宅としての用途を廃止するものとする。

第2 教職員住宅の入居状況（平成25年10月15日現在）

1 教職員住宅数及び入居率

| | 全体 | | 入居 | | 入居率 |
|--------|------|------|-----|------|---------|
| | 棟 | 戸数 | 棟 | 戸数 | |
| 北見自治区 | 73棟 | 122戸 | 52棟 | 52戸 | 42.60% |
| 端野自治区 | 4棟 | 4戸 | 4棟 | 4戸 | 100.00% |
| 常呂自治区 | 33棟 | 51戸 | 15棟 | 23戸 | 45.10% |
| 留辺蘂自治区 | 44棟 | 60戸 | 23棟 | 26戸 | 43.30% |
| 計 | 154棟 | 237戸 | 94棟 | 105戸 | 44.30% |

2 築年数別・住宅区分別表

| | 計 | | 校長住宅 | | 教頭住宅 | | 一般教職員住宅 | |
|------------|------|--------|------|--------|------|--------|---------|--------|
| | 戸数 | 率 | 戸数 | 率 | 戸数 | 率 | 戸数 | 率 |
| 40年以上 | 109戸 | 46.00% | 10戸 | 25.60% | 7戸 | 17.90% | 92戸 | 57.90% |
| 30年以上40年未満 | 61戸 | 25.70% | 16戸 | 41.00% | 11戸 | 28.20% | 34戸 | 21.40% |
| 20年以上30年未満 | 33戸 | 13.90% | 9戸 | 23.10% | 14戸 | 35.90% | 10戸 | 6.30% |
| 10年以上20年未満 | 31戸 | 13.10% | 3戸 | 7.70% | 5戸 | 12.80% | 23戸 | 14.50% |
| 10年未満 | 3戸 | 1.30% | 1戸 | 2.60% | 2戸 | 5.10% | — | — |
| 計 | 237戸 | 100% | 39戸 | 100% | 39戸 | 100% | 159戸 | 100% |

※閉校分は除き光西中学校は校長住宅なし、南小は教頭住宅なし

3 管理職入居状況及び持ち家状況

| | 公宅 | 自宅 | 公宅入居率 | 持ち家所有状況 | | | | | |
|----|-----|-----|--------|---------|-----|-----|--------|--------|--------|
| | | | | 市内 | 市外 | 計 | 市内率 | 市外率 | 持ち家率 |
| 校長 | 26戸 | 14戸 | 65.00% | 24戸 | 7戸 | 31戸 | 60.00% | 17.50% | 77.50% |
| 教頭 | 40戸 | 0戸 | 100% | 20戸 | 3戸 | 23戸 | 50.00% | 7.50% | 57.50% |
| 計 | 66戸 | 14戸 | 82.50% | 44戸 | 10戸 | 54戸 | 55.00% | 12.50% | 67.50% |

4 管理職の通勤距離

| | 通勤距離（全体） | | | うち自宅入居者通勤距離 | | |
|----|----------|-------|--------|-------------|-------|--------|
| | 最大 | 最小 | 平均 | 最大 | 最小 | 平均 |
| 校長 | 7.0km | 0.1km | 1.68km | 7.0km | 1.0km | 3.05km |
| 教頭 | 2.1km | 0.1km | 0.28km | | | |

5 管理職の単身赴任状況

| | 全管理職 | 単身赴任 | 単身赴任率 |
|----|------|------|--------|
| 校長 | 40人 | 11人 | 25.00% |
| 教頭 | 40人 | 25人 | 62.50% |
| 計 | 80人 | 36人 | 45.00% |

6 管理職を除く教職員の住宅状況（平成24年度学校職員構成調査より）

| | | 自宅 | 教職員住宅 | 親の家 | 民間賃貸 | その他 | 合計 |
|---|-----|--------|-------|--------|--------|-------|------|
| | | 戸数 | 小学校 | 213人 | 34人 | 14人 | 180人 |
| | 中学校 | 120人 | 17人 | 35人 | 78人 | 1人 | 251人 |
| | 全体 | 333人 | 51人 | 49人 | 258人 | 2人 | 693人 |
| 率 | 小学校 | 48.20% | 7.70% | 3.20% | 40.70% | 0.20% | |
| | 中学校 | 47.80% | 6.80% | 13.90% | 31.10% | 0.40% | |
| | 全体 | 48.10% | 7.40% | 7.10% | 37.20% | 0.30% | |

7 自治区別入居状況（平成25年10月15日現在）

(1) 北見自治区

北見自治区の教職員住宅は、73棟122戸で、築40年以上の住宅が57戸46.7%と老朽化が著しく、住環境の悪い住宅が多く、春光町、若葉のRC造4階建て集合住宅2棟48戸を除いても、71棟74戸で、築40年以上の住宅が33戸27.1%と老朽化は著しくなっています。（棟数戸数には閉校した学校の教職員住宅も含む）

入居状況については、管理職42戸、管理職以外が10戸のあわせて52戸の入居で、入居率は42.6%となっています。

| 北見自治区 | 計 | | 校長住宅 | | 教頭住宅 | | 一般教職員住宅 | |
|------------|------|--------|------|--------|------|--------|---------|--------|
| | 戸数 | 率 | 戸数 | 率 | 戸数 | 率 | 戸数 | 率 |
| 40年以上 | 57戸 | 46.70% | 8戸 | 29.60% | 6戸 | 22.20% | 43戸 | 63.20% |
| 30年以上40年未満 | 49戸 | 40.20% | 14戸 | 51.90% | 10戸 | 37.00% | 25戸 | 36.80% |
| 20年以上30年未満 | 10戸 | 8.20% | 3戸 | 11.10% | 7戸 | 25.90% | - | - |
| 10年以上20年未満 | 5戸 | 4.10% | 2戸 | 7.40% | 3戸 | 11.10% | - | - |
| 10年未満 | 1戸 | 0.80% | - | - | 1戸 | 3.70% | - | - |
| 計 | 122戸 | 100% | 27戸 | 100% | 27戸 | 100% | 68戸 | 100% |

(2) 端野自治区

端野自治区の教職員住宅は、管理職住宅4棟4戸のみで、すべて築40年前後ですが、端野小学校改築にあわせ27年度に移転改築予定です。

入居状況については、管理職全員の入居で、入居率は100%となっています。

一般教職員住宅については、市職員住宅に入居させる方式とし平成10年までに一般教職員住宅を廃止し、現在端野自治区所在の市職員住宅に8戸が入居しています。

| 端野自治区 | 計 | | 校長住宅 | | 教頭住宅 | | 一般教職員住宅 | |
|------------|----|--------|------|--------|------|--------|---------|---|
| | 戸数 | 率 | 戸数 | 率 | 戸数 | 率 | 戸数 | 率 |
| 40年以上 | 2戸 | 50.00% | 1戸 | 50.00% | 1戸 | 50.00% | - | - |
| 30年以上40年未満 | 2戸 | 50.00% | 1戸 | 50.00% | 1戸 | 50.00% | - | - |
| 20年以上30年未満 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 10年以上20年未満 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 10年未満 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 4戸 | 100% | 2戸 | 100% | 2戸 | 100% | - | - |

(3) 常呂自治区

常呂自治区の教職員住宅は、33棟51戸で、築40年以上の住宅が17戸33.4%と老朽化が進んでおり、住環境の悪い住宅が多いが、平成6年・7年に整備された住環境の比較的良好な住宅が12戸あります。

入居状況については、管理職10戸、管理職以外が13戸のあわせて23戸で、入居率は45.1%となっているが、住環境の比較的良好な平成6・7年整備の住宅も満室にはならず、教員が入居を希望した場合退居することを条件に常呂自治区へ異動した市職員の入居を認めています。

| 常呂自治区 | 計 | | 校長住宅 | | 教頭住宅 | | 一般教職員住宅 | |
|------------|-----|--------|------|--------|------|--------|---------|--------|
| | 戸数 | 率 | 戸数 | 率 | 戸数 | 率 | 戸数 | 率 |
| 40年以上 | 17戸 | 33.40% | - | - | - | - | 17戸 | 41.50% |
| 30年以上40年未満 | 10戸 | 19.60% | 1戸 | 20.00% | - | - | 9戸 | 22.00% |
| 20年以上30年未満 | 12戸 | 23.50% | 3戸 | 60.00% | 4戸 | 80.00% | 5戸 | 12.20% |
| 10年以上20年未満 | 12戸 | 23.50% | 1戸 | 20.00% | 1戸 | 20.00% | 10戸 | 24.40% |
| 10年未満 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 51戸 | 100% | 5戸 | 100% | 5戸 | 100% | 41戸 | 100% |

(4) 留辺蘂自治区

留辺蘂自治区の教職員住宅は、44棟60戸で、築40年以上の住宅が33戸55.0%と老朽化が進んでおり、住環境の悪い住宅が多いが、平成元年以降に整備された比較的住環境の良好な住宅が25戸あります。（棟数戸数には閉校した学校の教職員住宅も含む）

入居状況については、管理職10戸、管理職以外が16戸のあわせて26戸で、入居率は43.3%となっているが、比較的住環境の良好な住宅も満室にはなっていない状況です。

| 留辺蘂自治区 | 計 | | 校長住宅 | | 教頭住宅 | | 一般教職員住宅 | |
|------------|-----|--------|------|--------|------|--------|---------|--------|
| | 戸数 | 率 | 戸数 | 戸数 | 戸数 | 率 | 戸数 | 戸数 |
| 40年以上 | 33戸 | 55.00% | 1戸 | 20.00% | - | - | 32戸 | 64.00% |
| 30年以上40年未満 | - | - | - | - | - | - | - | 0.00% |
| 20年以上30年未満 | 11戸 | 18.30% | 3戸 | 60.00% | 3戸 | 60.00% | 5戸 | 10.00% |
| 10年以上20年未満 | 14戸 | 23.40% | - | - | 1戸 | 20.00% | 13戸 | 26.00% |
| 10年未満 | 2戸 | 3.30% | 1戸 | 20.00% | 1戸 | 20.00% | - | - |
| 計 | 60戸 | 100% | 5戸 | 100% | 5戸 | 100% | 50戸 | 100% |

8 老朽化により用途廃止が必要な住宅

| | 棟数 | 戸数 | 合計床面積 | 備考 |
|--------|-----|------|-----------|----|
| 北見自治区 | 18棟 | 67戸 | 3,972.86㎡ | |
| 端野自治区 | -棟 | -戸 | -㎡ | |
| 常呂自治区 | 18棟 | 26戸 | 1,430.63㎡ | |
| 留辺蘂自治区 | 19棟 | 29戸 | 1,647.27㎡ | |
| 計 | 55棟 | 122戸 | 7,050.76㎡ | |

※平成25年10月15日現在・端野管理職住宅は建替え計画中のため除く

第3 教職員住宅に関するアンケート集約結果概要

(平成24年3月実施)

平成24年3月に管理職を対象として実施した教職員住宅に関するアンケート（回答率88.9%）における住宅に対する満足度の設問では、校長の80.6%、教頭の90.0%が不満と回答し、不備な点として断熱、台所や浴室等の水周り、結露など施設の老朽化や入居者の家族構成に対して求められる間取りなど住環境に適していないことが要因と考えられる意見が多く出されており、管理職住宅の建替えなど抜本的な改修を多くの管理職が求めています。

また、学校周辺に管理職住宅を配置していることについての設問では、校長の回答では、どちらか一方配置が37.8%、両方配置が24.3%、必要無いが18.9%となっており、配置するべきとする回答が6割となっているが、教頭の回答では、どちらか一方配置が47.1%、必要無いが37.1%、両方配置が12.9%となっており、校長と比べ必要無いとの回答がほぼ倍となっています。

校長教頭とも、緊急時対応と地域連携が必要なため学校周辺に管理職住宅が必要と回答していますが、転勤対応を理由とした校長が教頭の倍の回答数であり、逆に教頭の管理職住宅の配置が必要無いとの回答も校長の倍となっているのは、教頭の単身赴任率の高さが要因と考えられます。

管理職住宅を配置しない場合の対応についての設問では、警備委託や連絡体制の強化などシステム面の整備拡充を求める回答が多く、民間から専用に借り上げることなど住宅確保が必要との回答も多くありました。

1 世帯状況

| | 単身赴任 | | 2人 | | 3人 | | 4人 | | 5人以上 | | 計 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|------|------|
| | 校長 | 教頭 | 校長 | 教頭 | 校長 | 教頭 | 校長 | 教頭 | 校長 | 教頭 | 校長 | 教頭 |
| 北見自治区 | 3 | 16 | 13 | 5 | 7 | 0 | 2 | 4 | 0 | 0 | 25 | 25 |
| 端野自治区 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 |
| 常呂自治区 | 2 | 2 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 4 | 4 |
| 留辺蘂自治区 | 4 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 5 | 5 |
| 計 | 11 | 20 | 17 | 6 | 7 | 2 | 2 | 5 | 0 | 2 | 37 | 35 |
| 構成比 | 29.73% | 57.14% | 45.95% | 17.14% | 18.92% | 5.71% | 5.41% | 14.29% | 0.00% | 5.71% | 100% | 100% |

2 持ち家所有状況

| | 校長 | | | 教頭 | | | 管理職計 | | |
|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|------|-----|-----|
| | 市内 | 市外 | 計 | 市内 | 市外 | 計 | 市内 | 市外 | 計 |
| 持ち家 | 20人 | 8人 | 28人 | 18人 | 6人 | 24人 | 38人 | 14人 | 52人 |

3 管理職住宅満足度

| | 校長 | | | | 教頭 | | | | 管理職計 | | | |
|--------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|------|-----|-----|-------|
| | 満足 | 不満 | 回答数 | 満足度 | 満足 | 不満 | 回答数 | 満足度 | 満足 | 不満 | 回答数 | 満足度 |
| 回答 | 6人 | 25人 | 31人 | 19.4% | 3人 | 27人 | 30人 | 10.0% | 9人 | 52人 | 61人 | 14.8% |
| 不満箇所 | 家賃 | 間取 | 面積 | 台所 | 便所 | 浴室 | 内装 | 断熱 | 湿気 | その他 | | |
| (複数回答) | 13人 | 12人 | 8人 | 23人 | 24人 | 22人 | 24人 | 43人 | 20人 | 25人 | | |

※不満箇所 その他：物置・結露・排水周り・畳床・防虫・ボイラー・シャワー等

4 管理職住宅に対する考え方

| | 両方必要 | どちらか一方 | 必要ない | どちらともいえない | 計 |
|----|------|--------|------|-----------|-----|
| 校長 | 9人 | 14人 | 7人 | 7人 | 37人 |
| 教頭 | 5人 | 17人 | 13人 | 1人 | 36人 |
| 計 | 14人 | 31人 | 20人 | 8人 | 73人 |

5 必要と考える理由

| | 時間外対応 | 転勤対応 | 地域との連携 | 低家賃 | その他 |
|----|-------|------|--------|-----|-----|
| 校長 | 22人 | 15人 | 17人 | 5人 | 0人 |
| 教頭 | 14人 | 7人 | 12人 | 8人 | 3人 |
| 計 | 36人 | 22人 | 29人 | 13人 | 3人 |

※複数回答 実回答者数 校長25人・教頭20人

6 必要ないとする理由

| | 工夫すれば可能 | 通勤圏内自宅所有 | 二重経費 | 自由な選択 | その他 |
|----|---------|----------|------|-------|-----|
| 校長 | 11人 | 5人 | 6人 | 0人 | 0人 |
| 教頭 | 10人 | 9人 | 8人 | 3人 | 3人 |
| 計 | 21人 | 14人 | 14人 | 3人 | 3人 |

※複数回答 実回答者数 校長11人・教頭13人

7 仮に管理職住宅がない場合に必要な対応

| | 警備委託強化 | 条件設定 | 住宅借上 | 連絡体制強化 | その他 |
|----|--------|------|------|--------|-----|
| 校長 | 24人 | 9人 | 23人 | 18人 | 2人 |
| 教頭 | 19人 | 10人 | 21人 | 18人 | 4人 |
| 計 | 43人 | 19人 | 24人 | 36人 | 6人 |

※複数回答 実回答者数 校長37人・教頭34人

第4 道内主要各市の教職員住宅の状況

1 学校数及び教職員住宅の保有状況

| | 小学校 | 中学校 | 計 | 住宅棟数 | 住宅戸数 | 入居戸数 | 入居率 |
|------|-----|-----|-----|------|------|------|-------|
| 北見市 | 26校 | 15校 | 41校 | 154棟 | 237戸 | 105戸 | 44.3% |
| 帯広市 | 26校 | 14校 | 40校 | 40棟 | 40戸 | 37戸 | 92.5% |
| 旭川市 | 55校 | 26校 | 81校 | 4棟 | 6戸 | 0戸 | 0.0% |
| 函館市 | 46校 | 28校 | 74校 | 118棟 | 144戸 | 45戸 | 31.3% |
| 小樽市 | 26校 | 14校 | 40校 | 0棟 | 0戸 | 0戸 | 0.0% |
| 室蘭市 | 18校 | 8校 | 26校 | 13棟 | 58戸 | 9戸 | 15.5% |
| 苫小牧市 | 23校 | 16校 | 39校 | 26棟 | 98戸 | 72戸 | 73.5% |
| 千歳市 | 17校 | 7校 | 24校 | 62棟 | 140戸 | 91戸 | 65.0% |
| 江別市 | 19校 | 9校 | 28校 | 58棟 | 147戸 | 91戸 | 61.9% |
| 岩見沢市 | 15校 | 10校 | 25校 | 73棟 | 73戸 | 52戸 | 71.2% |
| 恵庭市 | 8校 | 5校 | 13校 | 30棟 | 78戸 | 59戸 | 75.6% |
| 網走市 | 9校 | 6校 | 15校 | 57棟 | 146戸 | 111戸 | 76.0% |
| 紋別市 | 7校 | 4校 | 11校 | 54棟 | 57戸 | 44戸 | 77.2% |

※瑞穂小中学校はそれぞれ1校でカウント

2 校長・教頭専用住宅入居状況

| | 校長住宅入居 | 教頭住宅入居 | 入居のお願い | 考え方など |
|------|---------|---------|---------|--------------|
| 北見市 | 26戸/40戸 | 40戸/40戸 | 一部校長教頭 | 一部地域校長自宅通勤可 |
| 帯広市 | 10戸/10戸 | 10戸/10戸 | 一部校長教頭 | 郊外校のみ |
| 旭川市 | 0戸/0戸 | 0戸/0戸 | なし | |
| 函館市 | 13戸/14戸 | 13戸/14戸 | 一部校長教頭 | |
| 小樽市 | 0戸/0戸 | 0戸/0戸 | なし | |
| 室蘭市 | 0戸/0戸 | 0戸/0戸 | なし | |
| 苫小牧市 | 2戸/2戸 | 0戸/0戸 | 一部校長教頭 | 管理職専用住宅はない |
| 千歳市 | 24戸/24戸 | 24戸/24戸 | 全管理職 | |
| 江別市 | 20戸/26戸 | 22戸/24戸 | どちらかの入居 | 各校1戸は管理職住宅有 |
| 岩見沢市 | 8戸/8戸 | 25戸/25戸 | 全教頭 | 校長退居後教員住宅に変更 |
| 恵庭市 | 13戸/13戸 | 13戸/13戸 | 全管理職 | |
| 網走市 | 14戸/14戸 | 13戸/14戸 | 全管理職 | |
| 紋別市 | 11戸/11戸 | 9戸/9戸 | 全管理職 | |

※管理職住宅保有数に対する入居数

3 管理職入居率・民間借上げ・機械警備

| | 管理職住宅入居率 | | 民間借上げ | | 市職員住宅 などへ入居 | 機械警備 | |
|------|----------|--------|-------|--------|----------------|------|--------|
| | 校長 | 教頭 | 管理職住宅 | 一般教員住宅 | | 導入校 | 導入率 |
| 北見市 | 65.0% | 100.0% | なし | なし | なし | 32校 | 78.1% |
| 帯広市 | 24.4% | 24.4% | なし | なし | なし | 1校 | 2.4% |
| 旭川市 | 0.0% | 0.0% | なし | なし | なし | 81校 | 100.0% |
| 函館市 | 16.9% | 16.9% | なし | なし | なし | 59校 | 76.6% |
| 小樽市 | 0.0% | 0.0% | なし | なし | なし | 40校 | 100.0% |
| 室蘭市 | 0.0% | 0.0% | なし | なし | なし | 26校 | 100.0% |
| 苫小牧市 | 5.0% | 0.0% | なし | なし | なし | 40校 | 100.0% |
| 千歳市 | 100.0% | 100.0% | なし | なし | なし | 24校 | 100.0% |
| 江別市 | 71.4% | 78.6% | なし | なし | なし | 28校 | 100.0% |
| 岩見沢市 | 32.0% | 100.0% | あり | なし | なし | 25校 | 100.0% |
| 恵庭市 | 100.0% | 100.0% | なし | なし | なし | 0校 | 0.0% |
| 網走市 | 93.3% | 86.7% | なし | あり | なし | 15校 | 100.0% |
| 紋別市 | 100.0% | 100.0% | なし | なし | なし | 11校 | 100.0% |

※管理職住宅入居率は、管理職総数に対して入居している管理職の率

第5 当面の取扱い（運用）

北見市教職員住宅の在り方に関する基本方針の策定に伴い、現入居者への経過措置が必要なこと、及び財産有効利活用の観点から、当面の運用として次のとおり取り扱うものとする。

1 北見自治区の当面の取扱い

（1）現在入居している場合の取扱い

- ① 平成25年度現在入居している校長で、継続して入居を希望する者は、現在の学校在職の間は入居を認めるものとする。
- ② 平成25年度現在入居している一般教職員については、現在の勤務校に在職の間は入居を認めるものとする。ただし、管理上支障がある場合は退去を求めるものとする。

（2）管理職専用住宅を廃止後の住宅の取扱い

- ① 既存の校長専用住宅、教頭専用住宅を廃止した住宅については、老朽化の状況を踏まえ、管理職の入居に支障のない場合は一般教職員に貸付できるものとする。

（3）新たに入居を希望する場合の取扱い

① 管理職

人事異動により入居を希望する校長については、現状で入居可能な空住宅がある間はその都度協議をし、入居の可否を判断します。

② 一般教職員

人事異動などにより入居を希望する一般教職員については、入居を認めないものとする。

2 その他

教職員は北海道職員であることから、道立高校教職員住宅に入居が可能であり、その活用について検討を進めます。

